

助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー/CLoCMiP）®レベルⅢ認証 更新申請 よくあるご質問（FAQ）

助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）（Clinical Ladder of Competencies for Midwifery Practice、以下 CLoCMiP®）レベルⅢ認証に関して、更新申請予定者から寄せられるお問合せとその回答をまとめた Q&A 集です。内容は随時更新し最新の情報をご提供します。

■□■アドバンス助産師 [一般] ■□■

- Q.1 分娩介助例数 50 例以上の達成が困難です。学生だけではなく、後輩指導の分娩件数も考慮してほしいです。
- A.1 分娩介助例数 1 例については、新人助産師等後輩の指導をした場合も 1 例とします。ただし、自分自身が介助する事例を必ず含んでください。
- Q.2 「母親学級の実施例数」20 回以上の達成が難しいです。
- A.2 保健所・保健センターや企業等が主催する母親学級の講師として参加する、1 つのクラスを複数の助産師で担当する等の工夫をしてください。

■□■アドバンス助産師 [看護管理] ■□■

- Q.3 セカンドレベル研修について、2015 年以前の受講が認められるのは何故ですか。
- A.3 認定看護管理者セカンドレベル研修を受講する助産師は多くないため、初回の更新に限り、認めることにしました。
- Q.4 看護管理者研修 120 時間について、日本看護協会および都道府県看護協会主催の「産科管理者交流集会」以外に、団体や施設開催の研修も考慮してもらいたいです。
- A.4 団体や施設が開催する研修で、看護管理者研修（専門的自律能力）に該当する内容であり、その研修が院内承認される研修は認められます。
- Q.5 産科管理者研修について、認定看護管理者サードレベルの公開講義も含めて欲しいです。
- A.5 看護管理者研修（専門的自律能力）に該当する内容であり、その研修が院内承認される研修は認められます。

■□■研修関連について■□■

- Q.6 2015年～2017年4月に受講した研修もCLOCMiP®レベルⅢ認証の更新申請に必要な研修として認められますか。その場合、2015年～2017年4月以前に開催した研修も遡って研修番号の取得が必要ですか。
- A.6 2015年4月から2017年3月までに実施された研修については、修了証に正式に表記されていなくても、「CLOCMiP®レベルⅢ認証申請に活用できる研修と認める基準」の基準を満たしていれば認められます。遡っての研修番号を取得する必要はありません。
- Q.7 「周産期のメンタルヘルス」研修は、オンデマンド研修だけではなく、関連団体が開催する研修も対象にして欲しいです。
- A.7 CLOCMiP®レベルⅢ認証に申請する「周産期のメンタルヘルス」研修については、現在、日本産婦人科医会が主催する「母と子のメンタルヘルスケア研修会（入門編）」と日本助産実践能力推進協議会が配信する「妊娠期から産褥期におけるメンタルヘルスケア」としています。
- Q.8 [看護管理][教員][助産所開設者]の研修内容が異なるため、具体的な研修内容を少しでも早く提示してほしいです。
- A.8 一般財団法人日本助産評価機構ホームページに、各区分の研修内容を公開しました。ご確認ください。

■□■その他について■□■

- Q.9 研修180時間を達成するために、オンデマンド研修を増設して欲しいです。
- A.9 現在、CLOCMiP®レベルⅢ認証申請に必要な研修を優先し、作成を行っています。他団体等が配信するオンデマンド研修や、各区分で提示している指定研修には60時間以上の研修を提示しています。それらを活用し、受講してください。
- Q.10 産休や育休中、異動となった助産師の更新年については、猶予期間を設けて欲しいです。
- Q.10 産休や育休等のアドバンス助産師の対応については、現在、検討中です。(5月公開予定)